

学習支援を必要とする子どもたちのための支援員の配置に関する請願

1 趣 旨

学校現場では、通常学級において様々な困り感や不安を感じ、個別の支援を必要としている子どもたちが年々増えている。文科省の最近の調査によると、学習面・行動面で著しい困難を示す児童・生徒の割合は6.5%で、1クラスに二、三人は在籍しているといえる。

そのような困り感を感じている子どもたちに対し、学級担任だけでは十分に対応しきれないことが多々ある。そこで重要になってくるのが支援員の存在である。県が採用している支援員としては、以下の2つがある。

- ・低学年支援員・・・小学校低学年の人数の多い学級を支援する。主に学校生活への適応のため、生活上のサポートを行う。
- ・シニアティーチャー・・・学力向上のため、学習支援等を行う。小学校では英語と理科のみの支援、中学校では補充学習指導。

しかし、上記のように、どちらも支援可能な学年や教科が限定されており、学校にいるすべての子どもたちに対応できるわけではない。

特別な支援を必要としている子どもたちは、学年を問わず存在している。すべての子どもたちに、よりきめ細やかな支援が実現できるよう、どの学年・どの教科の授業にも入ることのできる支援員の存在が求められる。

そこで、下記のとおりによりに請願する。

記

個に応じたきめ細やかな支援を充実させるために、どの学年にも、どの教科の授業にも入ることができ、子どもたちの困り感に即座に対応することができる「学習支援員」（仮称）を配置すること。

2 提 出 者

福井の教育をよくするための県民連合 会長 勝見義治

3 紹 介 議 員

西畑知佐代、佐藤正雄、細川かをり

4 受 理 年 月 日

令和3年11月11日